

第3回乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会

日時：令和3年3月4日（木）午後6時30分～午後8時30分

場所：区役所第1庁舎5階 庁議室

〈次 第〉

- 1 当面の呼称等について
- 2 「乳幼児期に大切にしたいポイント」について
教育・保育における環境の重要性や子どもの主体性に関する事項を中心に
・意見交換
- 3 「小学校教育との円滑な接続」について
・山下委員「幼児教育と小学校教育の接続と展望」
・篠原委員「世田谷区における乳幼児期の教育・保育と小学校の接続の
取組とその課題」
・意見交換
- 4 その他

【配付資料】

- 【資料 1】「(仮称)『指針・基本方針』作成に係る想定スケジュール(案)」
- 【資料 2】「第2回乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会での主な意見等(案)」
- 【資料 3】「乳幼児期に大切にしたいポイントー環境を通した教育・保育ー」
(篠原委員提供)
- 【資料 4】動画補足説明(谷本委員提供)
- 【資料 5】「幼児教育と小学校教育の接続と展望」(山下委員提供)
- 【資料 6】「世田谷区における乳幼児期の教育・保育と小学校の接続の取組と
その課題」(篠原委員提供)
- 【資料 7】「私立保育所の就学に向けた取り組みについて」(坂田委員提供)
- 【資料 8】「幼児教育から小学校教育へ」(資料、無藤委員提供)
- 【参考資料】「乳幼児期の発達の捉え方:近年の発達研究に基づく」
(前回資料、無藤委員提供)
第2回議事録

(仮称) 「指針・基本方針」作成に係る想定スケジュール(案)

時 期(想 定)	回	検 討 内 容・取 組 内 容(想定)
令和2年12月10日	第1回	(1)検討委員会の目的、検討内容、スケジュール、 (2)区の取組み（乳幼児教育支援センター含む） (3)(仮称) スタンダードカリキュラムの位置づけ・方向性 等
令和3年1月26日	第2回	(1) (仮称) スタンダードカリキュラム（骨子イメージ） (2) 乳幼児の保育・幼児教育として大切にしたいこと（無藤委員） ・乳幼児期の発達の捉え方:近年の発達研究に基づく ・新しい時代における保育者の資質向上の方策を考える (3) 乳幼児期の教育・保育の現場における幼稚園教育要領等の改訂・改定などを踏まえた教育・保育の実践について (大久保委員、坂田委員、柄木田委員)
令和3年3月4日	第3回	(1)検討スケジュールの調整について (2) 「乳幼児期に大切にしたいポイント」について ・教育・保育における環境の重要性や子どもの主体性について (3) 乳幼児期の教育・保育と小学校教育の円滑な接続について ① 幼児教育と小学校教育の接続と展望（山下委員） ② 世田谷区における乳幼児期の教育・保育と小学校の接続の取組とその課題 (篠原委員)
令和3年4月～7月	月1回 程度 を目 途に 開催	・教育・保育の計画と評価及びカリキュラムマネジメント ・特別な配慮を必要とする子どもの教育・保育 ・研修の充実（保育者の専門性の向上）について ・家庭との連携・地域に開かれた活動 ・乳幼児期に大切にしたいポイント及び実践の視点等について 等
令和3年9月頃		「指針・基本方針」（素案）
令和3年11月上・中旬		「指針・基本方針」（案）
令和3年11月下旬～12月上旬		区立幼稚園・保育所等へ「指針・基本方針」（試行版） 配布配布後 区立幼稚園・保育所等を対象に説明会開催
令和3年12月中旬		教育総合センター開設、乳幼児教育支援センター機能設置 区立幼稚園・保育所等で小学校への接続期部分を中心に試行
令和4年1月～3月		「指針・基本方針」（Ver1）印刷、公私立幼稚園・保育所等へ配布 配布後 公私立幼稚園・保育所等を対象に説明会開催
令和4年4月		研究開発園指定し試行・研究開始 区立幼稚園・保育所等については、引き続き「指針・基本方針」（Ver1）試行実施 以後順次公私立幼稚園保育所等を対象とした合同研修等を実施し、共有化を図る。

第2回乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会における主な意見（案）

乳幼児期の教育・保育の基本に係る事項**【環境を通した教育・保育について】**

（環境を通した教育・保育の重要性）

- 乳児期からの教育において子どもたちの資質・能力を培うには、子どもが主体となって生活し、学びんでいく環境を構成していくことが重要。
- 心身の発達を促すためには、多様な、変化のある環境があることが重要であり、そうした環境を意図的に構成していくことが重要。
- 「環境」について、現場により捉え方が微妙に違うことがある。環境の捉え方や具体的な展開のポイントについて、丁寧に示す必要がある。

【子どもの主体性の尊重について】

（主体性を尊重した保育）

- 子どもの主体性を生かした保育とはどういうものなのか、捉え方に幅があり、明確にしていく必要を感じる。
- 子どもたち自身が、やりたいことなどについて話し合いながら自分たちのことを決め、振り返りながら生活を作っていくことを大切にする保育が、子どもの主体性を育てていくことにつながる。
- 経験させたい活動についても、大人が主導するのではなく、子どもたちが自ら楽しく取り組めるよう保育を考え、カリキュラムに位置付けていくことが重要。
- 子どもの主体性を育てるためには子どもたち自身がどう考えるかを大切にしたい。例えば、保育の記録の活用の一環として、子どもたちと共有し、子どもたちの思いや感じ方を引き出していくことで、子どもたちが自分なりに考える、計画する、振り返る、そういう力が育っていく。

（子どもの理解）

- 子どもがどのように育ちたいのか、何を学びたいのかをまずは理解し、応答的に保育をしていくことが大切。
- 「子ども一人ひとりに対する理解を基盤とする」上で、子どもの行動の理解ではなく内面の理解が大切。
- 子どもはこうだよねというだけでなく、それに対してどう保育として働きかければ

よいのかとか、環境設定すればよいのかとか、いやむしろ見守ろうといった検討が求められる。

【子どもの発達を捉える視点について】

- 愛着の形成については、親子の関係、そして親子と園がどういう関係を作って生活していくかなどの点からも保育を行っていく上で大事なポイントの一つだと考えている。
- 子どもたちの心と体がバランスよく育っているか、発達が促されているかを見ていく必要がある。例えば、身体機能面の発達も、身体を巧みに使いこなすための資質・能力が育まれていくための環境を構築していくことが重要。

【保育者の主体性について】

(子どもへの関わり)

- 保育者の独りよがりにならないよう配慮しながら、保育者も主体的に保育に関わり楽しむことが重要。保育士だけではなく、調理員など園の様々な職種の職員が保育を楽しんでいくかを工夫していく取組も大切にしたい。
- 子どもの資質・能力を高めていくためには、一人ひとりへの丁寧な関わりが重要である。保育者は、自然発生的に始まった遊びを見守るとともに、必要に応じて一緒に準備をしたり、一緒に考えたりするなどの援助を行うことを通じ、子どもたち自身が遊びを発展させる中で、様々な経験を重ねながら、達成感を味わえるようにしていくことが求められる。

要領・指針を踏まえた実践に係る事項

【教育・保育の計画や評価について】

(記録の活用)

- 保育の記録を取って職員で共有し、ただ知るだけでなく話し合っって保育の改善につなげることが重要。そのためには記録は簡単で、誰でも出来るものにしていく必要がある。写真の活用も含め、記録を保護者や子どもたちと共有できるようにすることも大切。
- 記録に基づき、子どもたちがしていることの意味を考えていき、それを通して保育者のセンスを養っていく。これを一人でやるだけではなく、経験の多少にかかわらず、他の保育者と共有していくことが重要。その際、一つの正解を求めるよりも多面的な見解を深めていくことにつなげていくことが重要。

- 保育の記録をもとに、保育を良くしていくとか次の保育の手立てを考えていくことが必要。こうした検討においては、今日から明日・今週・来週（といった短期間の見通しだけ）ではなく、今月・来月という長い育ちの見通しへつなげることが重要。）
- 保護者との共有を目的とした、写真と文章を用いて作成する子どもの育ちの記録を保育の自己評価に活用することも考えられる。

（子どもの声を聞く）

- 子ども自身が活動を考えていくことや、大人が子どもの意見を聞くことはもちろん、子ども自身が遊び終わった後に振り返りをするなどの発信を評価の一環と位置付け、次につなげていくことを大切にしたい。

【「育みたい資質・能力」の捉えと「幼児期の終わりまでに育ってほしい」の活用について】

- 保育の記録においては、単に記録を取るだけでなく、要領・指針でいう「育みたい資質・能力」や「10の姿」の読み取りも可能にしていく必要がある。
- 「10の姿」については、方向性を示すものとしてとらえて、それに向かって子どもたちの意欲を育めるような教育・保育の環境づくり、主体的で対話的で深い学びにつながっていくような経験を積み重ねられる実践に取り組んでいる。

【特別な配慮を必要とする子どもに対する教育・保育の、多様性の尊重について】

- 医療的ケアが必要な子どもや特別な配慮が必要な子どもなどの多様な子どもの保育の実施も重要。
- 「外籍や海外から帰国した子ども」とあるが、父か母のどちらかが外国の方であるなど外国の文化を背負った子どもへの配慮も含めた、「外国にルーツがある子ども」とか「外国につながるのある子ども」とした方がよいのではないか。
- 小学校や中学校に進むと、文化の違いへの戸惑いや、言葉の違いで学習に付いていけないといった課題が見られることを見通した支援が大切。
- 教育において、ここ最近「個別的」という言葉がいろいろなところで出てきているが、中心となる発達障害の子どもとともに、外国にルーツがある子どもの問題も含まれる。間もなく母国に帰る子どもや、外国系の学校など日本の学校教育としての学校ではない、広い意味での教育施設に通う子どももいるので、教育委員会と福祉部局が一緒になって、乳幼児期から把握し、支援していく必要がある。

【小学校教育との円滑な接続について】

- 小学校教育と幼児教育の接続を円滑に進めるには、園の園内研修に小学校教員も参加したり、小学校の校内研などに園の職員が参加したり、研究会を一緒にやったりす

るなど、互いに実際に見て理解していく取組の促進が必要。

- 幼児教育と小学校教育との接続については、具体的事例も踏まえていくことが必要。

【地域に開かれた教育・保育、家庭との連携について】

(保護者とのつながり)

- 幼稚園・保育園・認定こども園が、保護者とともに、家庭での子育てとつながっていくことが大事。園での様子を知ってもらうだけでなく、遊んでいてもそこに学びが起こる、育ちが生まれていくことを具体的に分かるよう、ドキュメンテーションやポートフォリオ等も活用し、保護者からの発信も可能にしながら、園と保護者とのつながりを確保していくことが大切。
- 子どもが不安定になったり、子育てに自信が持てなかったりする保護者には、経験の豊富な職員が悩みや不安を聞いて共有するなどしている。

(地域との関り)

- 地域の子育て家庭の受け入れや、地域の園同士が関わりを深めていくことも大切。
- 「家庭との連携」と「地域に開かれた教育・保育」は一体にとらえたい。園で大切にしている子どもの教育・保育に関する原則や考え方（例えば体罰いけないということなど）が、家庭や地域に十分には伝わっていない現実もある。幼稚園・保育園でなされている教育・保育の内容をどう家庭や地域に広めるかということも、連携という言葉の中に入れていけるとよい。

【教育・保育の実践の充実、保育者の資質向上に係る取組について】

(研修の質向上について)

- 保育の質を大切にしていく上で、研修の充実が重要。園での研修の位置づけや進め方、公開保育のやり方などについて、園の規模もさまざまであることも考慮しながら、研修の仕方をポイントとして示せるとよい。
- 集合研修をどう良いものにしていくかが重要。コロナ禍の状況で、オンラインによるリモートが増えてきており、従来の参集型とどう組み合わせしていくのかの検討が必要。
- 研修を充実させていく際の視点として、園の全職員が同じ研修を受けられるようにすること、外部研修での学びを園の実践に園内研修とが連関していく往還型の取組にしていくこと、講演・講義だけではなく演習も含めたワークショップ型の研修の導入の検討などが考えられる。
- 保育者の資質、子どもへの共感性や応答性、心豊かに子どもたちと関わって成長を導くことができるのかということが大事。学び合い型の公開保育などを積極的に取り

組んでいくことによって質を上げていく必要がある。

(マネジメントの充実)

- カリキュラムマネジメントについては、園長だけではなく担任を含めたすべての職員がそれぞれマネジメントしていくという考えであり、それぞれの職員の自由度、創意の余地をどう広げていくかが重要である。
- 各担任にクラスを任せる一方で、チームとしての保育の在り方の検討が求められる。保育者・職員同士の情報の交換・共有、話し合いをどうしていくかが課題であり、その際、管理職だけでなくそれぞれの職員もある程度のリーダーシップを担う、リーダーシップの分散的推進の視点をもつこと、保護者との関係に広げて共有していくことなどを視野に入れることが重要である。
- 働き方改革と保育の質の向上との両立をどうしていくかが、大きなマネジメントの課題。そのためには保育の記録や共有や討議を可能にする時間を、1日15分、できれば30分確保することが求められる。

(ICTの活用)

- 質の向上に向けた様々な取組をやっていくと大変で時間が足りない。そこにICTを導入することによって、より簡便で、誰もが取り組みやすくなっていく。また、ICTを活用した記録を、保育の振り返りに使うとともにマネジメントに活かす視点も必要。

その他

(「指針・基本方針」の構成等について)

- 区のすべての園で要領・指針の考えに基づいて実践が進められていくためには、「基本的な方針」のような形でポイントを出す必要があるように思う。
- 骨子イメージに出ている「乳幼児期に大切にしたいポイント」はまさにその通り。それをもう少し補足する内容が加えられるとよいが、あまり長文でないほうがよい。
- 5年先、10年先の未来を考えながら、今どういう実践をしていったらいいのかを、「実践の視点」として書き加えていく必要がある。
- 世田谷区には様々な園としての理念や環境がある。家庭環境・子どもの実情も様々で、それぞれの実態に応じた特色ある取組みは保障していかなければならない。そのうえで、区として共通にどの園でも大切にしたい保育の視点、ポイントを示すことで、それぞれの園が、それぞれのあり方に即しながら、自分たちの保育をよくする方向が見えてくるようなものになることを期待している。
- 指針・要領の解説にとどまらない、世田谷区ならではの内容がほしい。区がすでに示している教育に関するビジョン等とのつながりも意識したい。

- 「せたがや11+」には探究的な学びとキャリア教育の2つのねらいがある。キャリア教育は、「無限の可能性を持った子どもたちが、未来に向けて自らの将来像を描きながら、主体となって人生の指針を作る」と定義している。つまり、なりたい自分になるために自分はどうしたらいいか考えていくということ。乳幼児期から探究的な学びができていて、それをどう小学校、中学校、高校、その先の人生につなげていくか、これを世田谷のねらいとして入れていくとよいのではないか。
- コロナ禍による休業は子供たちに大きな影響を与えた。これからの指針が大切になると思う。

(事例の取扱いについて)

- 今回の文書を「基本的な方針」として示すのであれば、実践事例については、今後の取組として別冊の資料を出していくとよいのではないか。

(幼児教育・保育関係者のつながりについて)

- 公私の枠を超えて互いに実践を報告したり意見交換をしたり、学び合いの時間を大切にしていきたい。区内にはたくさんの園があるが、各園が近隣の園とつながって、皆で世田谷の教育・保育を考えていきたい。
- 保育の質を高めるためには、保育者自身の研修、園内研修、そして地域の研修も大切。現在、世田谷区には保育ネットがあるが、今後は公私を問わず幼稚園・保育所の関係ができるものが作られることが大事になってくるのではないか。

乳幼児期に大切に したいポイント

—環境を通じた教育・保育—

幼稚園教育における環境に焦点を当てて

聖徳大学大学院講師 篠原孝子

なぜ、環境を通じた教育・保育か？

【学校教育法 第三章 幼稚園】（平成19年改正）

第二十二條 幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。

【幼稚園教育要領 第1章 総則】

第1 幼稚園教育の基本

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼稚園教育は、学校教育法に規定する目的及び目標を達成するため、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする

生活の中で自分の興味や欲求に基づいた直接的・具体的な体験を通して、この時期にふさわしい生活を営むために必要なことが培われる時期

保育所保育指針では本文に記述はないが解説に「保育所の保育は環境を通して行うことを基本とする」を記載

望ましい方向に向かって発達を促す環境

教育内容に基づいた計画的な環境をつくりだし、幼児期の教育における見方・考え方を十分に生かしながら、その環境に関わって幼児が主体性を十分に発揮して展開する生活を通して、望ましい方向に向かって幼児の発達を促すようにすること

「環境を通して行う教育」を基本とする

見方・考え方

教師は、幼児との信頼関係を十分に築き、幼児と共により良い教育環境を創造するように努める

幼児が身近な環境に主体的に関わり、環境とのかかわり方や意味に気づき、これらを取り込もうとして、試行錯誤したり、考えたりするようになる

- 幼児の主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい生活を展開
(幼児は安定した情緒の下で自己発揮をすることにより発達に必要な体験を得ていく)

情緒の安定
が基盤

- 教師との信頼関係に支えられた生活 p33
- 興味や関心に基づいた直接的な体験が得られる生活
- 友達と十分に関わって展開する生活

- 遊びを通しての指導を中心として第2章に示すねらいが総合的に達成されるようにすること（「遊び」は、幼児にとって重要な「学習」）
- 一人一人の発達の特性に応じること

※環境とは物的な環境だけでなく、教師や他の幼児も含めた幼児の周りの環境すべて

一人一人に応じる指導を実現するために

幼稚園教育要領（平成元年）

高杉自子（子どもと保育総合研究所長）

「幼児一人一人の良さと可能性を求めて」文部省幼稚園課内・幼稚園教育研究会 編 p168～180 東洋館出版

○保育を変える

「何ができたか」
「何が分かったか」

望ましい経験や活動を配列して
保育者の選択した同一活動を同一方法で

与える指導法は

幼児の気持ちを知ろうという考えは出てこない

子どもの側に立ち、子どもから出発する指導法へ

○幼児の心を「理解しようとする」ことは

「よさ」にふれること

「その子どもを起点として歩みだそう」とすること

環境の構成

教育要領解説p41+p248 指針解説p23.24(保育の環境)p54 こども園解説p28

物的、人的、自然的、社会的など、様々な環境条件を相互に関連させながら、幼児が主体的に活動を行い、発達に必要な経験を積んでいくことができるような状況をつくる

幼児理解

個々の内面の動きは？

活動への取り組み方は？

育ちつつあるものは？

自分たちで乗り越えられそうか

ものの特性や特質を把握

教材研究

発達やねらいに沿って考える

援助

思いが実現するように

第2章第3節 環境の構成と保育の展開

環境の構成の意味

発達の時期に
即しているか

興味や欲求に
応じているか

生活の流れに
応じているか

- 環境の構成において重要なことは、その環境を具体的なねらいや内容にふさわしいものとなるようにすることである
- ある具体的なねらいを目指して指導を進めるためには、幼児の生活する姿に即して、その時期にどのような経験を積み重ねることが必要かを明確にして、そのための状況をもつ人や、場や時間、教師の動きなどと関連付けて作り出していくことが必要となる。
- 環境を通して教育を行うためには、幼児が興味や関心をもって関わることのできる環境条件を整えることが必要であるとともに、幼児が環境に関わることにより、その発達に必要な経験をし、望ましい発達を実現していくようになることが必要である。
- 教師は一人一人の幼児の中に今何を育みたいのか、一人一人の幼児がどのような体験を必要としているのかを明確にし、幼児がどのような活動の中でどのような体験をしているのかを考慮しながら、教師としての願いを環境の中に盛り込んでいかなければならない。
- 幼児の主体的な活動を通しての発達は、教師が、幼児の周りにある様々なものの教育的価値を考慮しながら、綿密に配慮し、構成した環境の下で促されるのである。

人的環境としての教師の役割

教育要領解説p116 指針解説p20(保育の方法)p52 こども園解説p107

○理解者としての役割

○共同作業・共鳴する者としての役割

○あこがれを形成するモデルとしての役割

○遊びの援助者としての役割

○心のよりどころとしての役割



人的環境
としての保育者
の関わり・援助
が重要

幼児が主体的に遊びに取り組む環境の構成のポイント

- ▶ 登園後すぐに自発的に遊びだす環境
(場づくりに必要な遊具や用具を準備してある)
- ▶ 遊びの場づくりは、園内のいろいろな空間を活用
(ただし保育者の視線が届くように範囲を限定)

信頼関係
が基盤

主体的に
やりたい遊び
好きな遊びが
楽しめる環境

安全か！



幼児が主体的に遊びに取り組む環境の構成のポイント

- ▶ 作りたいものがすぐに作れるように素材や用具を使いやすいように分類しておく
(自分たちで分類して片づけやすいように)
- ▶ 季節や発達に応じて素材・用具を変えて多様に準備しておく
(いろいろな物に関わる経験を豊かにできるように)

**やりたいこと
が実現できる
環境**



幼児が主体的に遊びに取り組む環境の構成のポイント

- ▶ 遊びに必要なものを廃材を活用して工夫して作ることができる環境
- ▶ 表現する・試す・考える・工夫する・協力することができる環境
- ▶ 子どもの発想にスピーディに応じる環境
- ▶ 創意工夫・探究ができる環境

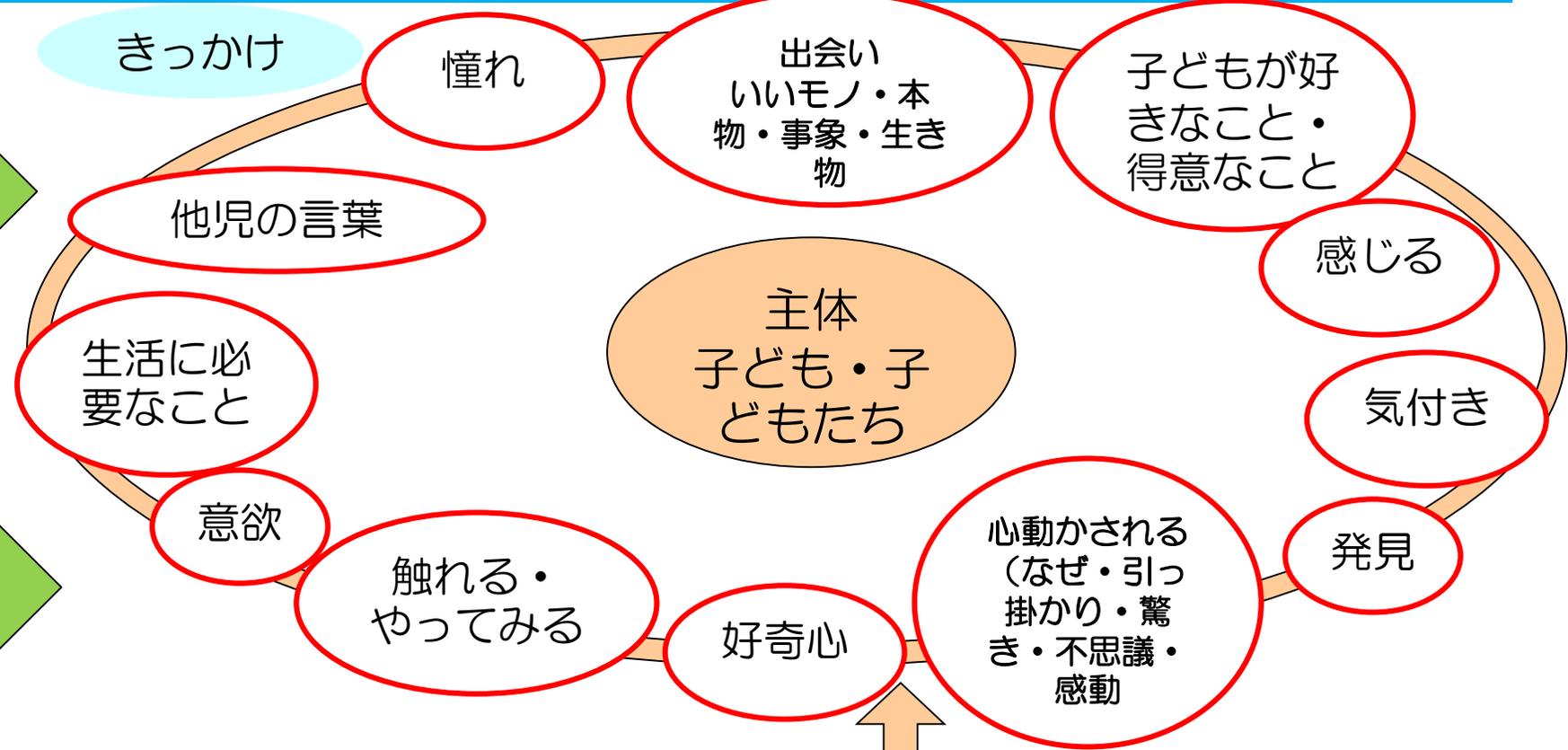
発達を促
すことが
できる
環境



【環境の構成と再構成】
 豊富な素材・時間や場の必要性・整えたり続きができる・自由度の高い環境・空間の制限のある中で時間見通しを伴う探求を可能にする・自然環境の調整 等

【保育者の関わり】
 子どもと共に皆で考える・安易に答えを伝えない・予想外の発想を受け止める感性と対応力・提案や言葉かけのタイミング・一人一人の良さの発揮を見取る 等

【保育者・園の意識と工夫】
 子どもが主体的に動く保育・保育者との愛着関係・保育者の探究心・園の決まり事を見直す・即興性を大切にする・分かりにくい心の動きを掬い取り、見取り、共有する・何を子どもと一緒に多に学ぶかを考える・保護者や地域との関わり、連携 等



【探究の過程】

観察	一人一人の試行錯誤と共有	繰り返し・継続	新たな問題・困難	諦めない・粘り強く取り組む
仕組みの理解・思い付き	表現	見通し・予測・予想	没頭・夢中	わくわく
アイディア・発想	子ども同士のつながり・関係の深まり	関連する体験等のつながり・重なり		

【保育所保育指針】第1章 総則

1 保育所保育に関する基本原則

(2) 保育の目標

ア 十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図ること。

- 教育に関わる目標は共通
- 第2章に示す3歳以上の保育のねらい及び内容は解説も共通になる

H29改正

H20大臣告示 p21

保育には、子どもの現在のありのままを受け止め、その心の安定を図りながらきめ細かく対応していく養護的側面と、保育士等としての願いや保育の意図を伝えながら子どもの成長・発達を促し、導いていく教育的側面とがあり、この両義性を一体的に展開しながら子どもと共に生きるのが保育の場であるといえます

養護は保育所保育の基盤であり、保育において養護と教育は一体的に展開されるものである。(ア)で示されるように、養護は一人一人の子どもに対する個別的な援助や関わりだけでなく、保育の環境の要件でなければならない。

また、教育に関わる保育の目標は、学校教育法に規定されている幼稚園の目標及び就学前の子供に関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年能率77号）に規定されている幼保連携型認定こども園の教育及び保育の目標と、共通のものである。

この養護と教育に関わる目標は、子どもたちが人間として豊かに育っていく上で必要となる力の基礎となるものを、保育という営みに即して明確にしようとするものである。

(4) 保育の環境

保育の環境には、保育士等や子どもなどの人的環境、施設や遊具などの物的環境、更には自然や社会の事象などがある。保育所はこうした、人、物、場などの環境が相互に関連し合い、子どもの生活が豊かなものとなるよう、次の事項に留意しつつ、計画的に環境を構成し、工夫して保育しなければならない。

H29改正

解説に記述

H20

①環境を通して行う保育の重要性

保育所における保育の基本は、環境を通して行うことです。保育の環境とは保育士等や子どもなどの人的環境、設備や遊具などの物的環境、そして自然や社会事象などであり、こうした人、物、場が相互に関連し合って保育の環境が作り出されていきます。

子どもが環境との相互作用によって成長・発達していくことを基本的に理解し、子どもの状況により様々に変化していくなど**応答性のある環境**にしていくことが重要です。更に、**乳幼児期の子どもの成長にふさわしい保育環境をいかに構成していくかが保育の質に関わるものであることを保育士等が自覚しなければなりません。**

保育所における保育は、環境を通して行うことを基本としている。

保育の環境は設備や遊具などの物的環境、自然や社会事象だけでなく、保育士等や子どもなどの人的環境も含んでおり、こうした人、物、場が相互に関連し合って作り出されていくものである。

保育士等は子どもが環境との相互作用を通して成長・発達していくことを理解し、豊かで応答性のある環境にしていくことが重要である。ここでいう**豊かで応答性のある環境**とは、**子どもからの働きかけに応じて変化したり、周囲の状況によって様々に変わっていったりする環境**のことである。こうした環境との相互作用の中で、**子どもは身体の諸感覚を通して多様な刺激を受け止める。**

乳幼児期の子供の成長にふさわしい保育の環境をいかに構成していくかということは、**子どもの経験の豊かさに影響を及ぼすという意味で、保育の質に深くかかわるものである。**

保育士等には、こうした環境を通して行う保育の重要性を踏まえたうえで、以下の事項に留意し、子どもの生活が豊かなものとなるよう計画的に環境を構成し、それらを十分に生かしながら保育を行うことが求められる。

(4) 保育の環境

ア 子ども自らが環境に関わり、自発的に活動し、様々な経験ができるように配慮すること。

イ 子どもの活動が豊かに展開されるよう、保育所の設備や環境を整え、保育所の保健的環境や安全の確保などに努めること。

ウ 保育室は、温かな親しみとくつろぎの場となるとともに、生き生きと活動できる場となるように配慮すること

エ 子どもが人と関わる力を育てていくため、子ども自らが周囲の子どもや大人と関わっていくことができる環境を整えること。

2021年2月24日

【今朝お渡ししたDVDの内容について、簡単に説明いたします。】

このDVDは、昨年3月に撮影した2歳児クラスの昼食前の姿です。
子どもたち24名、右上紙芝居、右下男の子パズル、下の真ん中女の子木製パズル、左上棚の向こう側3～4人のグループ、遊びを探している男の子等のグループにわかれて動いています。

この子どもたちの動きに対して、職員からの指示は特に出していない状態でこのようになっています。子どもたちが自分で決めた行動をするようにしています。

右下男の子は、パズルを作り終えて片付けに入ります。最終的にパズルとブロックを片付ける姿を見ることができます。

下の真ん中女の子は木製のパズルをやっています。追加してパズルを増やしますが最後には自分で片付けます。

左上 緑色の上着を着た女の子がいますが、この子はブロックをテーブルの上にだして、他の子と一緒に遊び始めて、最後は自分達で全てのブロックを片付けていきます。

右上紙芝居は、一話が終了した後、12の枚数を数え、子どもたちに数字になれるように努めています。このような形で数字に親しませることで、いずれ身につくと考えています。

以上がこのDVDの大筋です。よろしく願いいたします。

世田谷区
第3回乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会資料

幼児教育と小学校教育の接続と展望

日時：令和3年3月4日（木）18:30～20:30

場所：オンライン会議（Zoom）

子どもたちが生きる社会

変化が激しく予測のつかない時代

- 情報技術の飛躍的な進化等を背景として、経済や文化など社会のあらゆる分野でのつながりが国境や地域を越えて活性化している。
- グローバル化が進展する社会の中では、多様な主体が早いスピードで相互に影響し合い一つの出来事が広範囲かつ複雑に伝播し、先を見通すことがますます難しくなっている。

主体的に向き合い、自らの人生やよりよい社会を切り拓く

- 予測できない未来に対応するためには、社会の変化に受け身で対処するのではなく主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して、一人一人が自らの可能性を最大限に発揮し、よりよい社会と幸福な人生を自ら創り出していけるようになることが重要である。

主体的に学び多様な他者との協働し新たな価値を生み出す資質・能力

- 解き方があらかじめ定まった問題を効率的に解いたり、定められた手続を効率的にこなしたりすることにとどまらず、直面する様々な変化を柔軟に受け止め、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかを考え、主体的に学び続けて自ら能力を引き出し、自分なりに試行錯誤したり、多様な他者と協働したりして、新たな価値を生み出していくことであると考えられる。

学校段階や義務教育、初等中等教育全体を通じて育成を目指す資質・能力

「高等学校を卒業する段階で身に付けておくべき力は何か」や、「義務教育を終える段階で身に付けておくべき力は何か」を、幼児教育、小学校教育、中学校教育、高等学校教育それぞれの在り方を考えつつ、幼児教育から高等学校教育までを通じた見通しを持って、資質・能力の三つの柱で明確にするものである。

これにより、各教科等で学ぶことを単に積み上げるのではなく、義務教育や高等学校教育を終える段階で身に付けておくべき力を踏まえて、各学校・学年段階で学ぶべき内容を見直すなど、発達の段階に応じた縦のつながりと、各教科等の横のつながりを行き来しながら、教育課程の全体像を構築していくことが可能となる。加えて、幼小、小中、中高の学びの連携・接続についても、学校段階ごとの特徴を踏まえつつ、前の学校段階での教育が次の段階で生かされるよう、学びの連続性を確保することを容易にするものである。

これからの学校のミッション

学校において知識・技能とともに、思考力等を育て、さらにそれを推進する学びに向かう力などを育成する未知の課題に対していかにして、問題解決を図る力が**必要**。すでに知っている知識・技能を土台に新たな情報収集を行い試行錯誤する中で、自分でさまざまな角度から考えることによって、先を切り拓いていく力。そのためには、思考力、判断力、表現力などを育成し、とりわけ未知の課題の問題解決の力を育成すること。さらに、難しい課題にあえて挑戦し、その解決を多くの人とともに工夫して進める力が**必要**。

◆学校で育てるべき力を資質・能力（三つの柱で構成）

- 知的な力（対象についての知識を思考によって操作する働き）、それを教科等の指導の中核とする「**知識 技能**」、「**思考力・判断力・表現力等**」
- 情意的な力（知識と思考の知的操作を推進する力）である。「**学びに向かう力・人間性 等**」

◆実現に向けて

- カリキュラム・マネジメント⇒子どもの学びをつくり改善するプロセス**
子どもの学びをデザインし、実施、評価し、改善して行くプロセスが重要。
園だけではなく学級、個別指導などのレベルにおいても同様
- アクティブ・ラーニング⇒子どもの学びの在り方**
資質能力に育成のために、課題の発見と解決に向けて主体的、対話的、深い学びの実現が必要

幼稚園教育要領

第1章 総則

第3 教育課程の役割と編成等

5 小学校教育との接続に当たっての留意事項

- (1) 幼稚園においては、幼稚園教育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにするものとする。
- (2) 幼稚園教育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携を図り、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めるものとする。

保育所保育指針

第2章 保育の内容

3 保育の実施に関して留意すべき事項

(2) 小学校との連携

- ア 保育所においては、保育所保育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにすること。
- イ 保育所保育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、第1章の4の(2)に示す「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携を図り、保育所保育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めること。
- ウ 子どもに関する情報共有に関して、保育所に入所している子どもの就学に際し、市町村の支援の下に、子どもの育ちを支えるための資料が保育所から小学校へ送付されるようにすること。

幼保連携型認定こども園教育・保育要領

第1章 総則

第2節 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画の作成
（5）小学校教育との接続に当たっての留意事項

① 小学校以降の生活や学習の基盤の育成

ア 幼保連携型認定こども園においては、その教育及び保育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、乳幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにするものとする。

② 小学校教育との接続

イ 幼保連携型認定こども園の教育及び保育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携を図り、幼保連携型認定こども園における教育及び保育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めるものとする。

小学校学習指導要領総則

第1章 総則

第3 教育課程の役割と編成等

4 学校段階等間の接続

教育課程の編成に当たっては、次の事項に配慮しながら、学校段階等間の接続を図るものとする。

(1)幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向うことが可能となるようにすること。

また、低学年における教育全体において、例えば生活科において育成する自立し生活を豊かにしていくための資質・能力が、他教科等の学習においても生かされるようにするなど、教科等間の関連を積極的に図り、幼児期の教育及び中学年以降の教育との円滑な接続が図られるよう工夫すること。特に、小学校入学当初においては、幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが、各教科等における学習に円滑に接続されるよう、生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など、指導の工夫や指導計画の作成を行うことよう努めるものとする。

※下線部：主な改訂箇所

小学校との接続（小学校学習指導要領）

小学校学習指導要領

第2章 各教科

第5節 生活

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

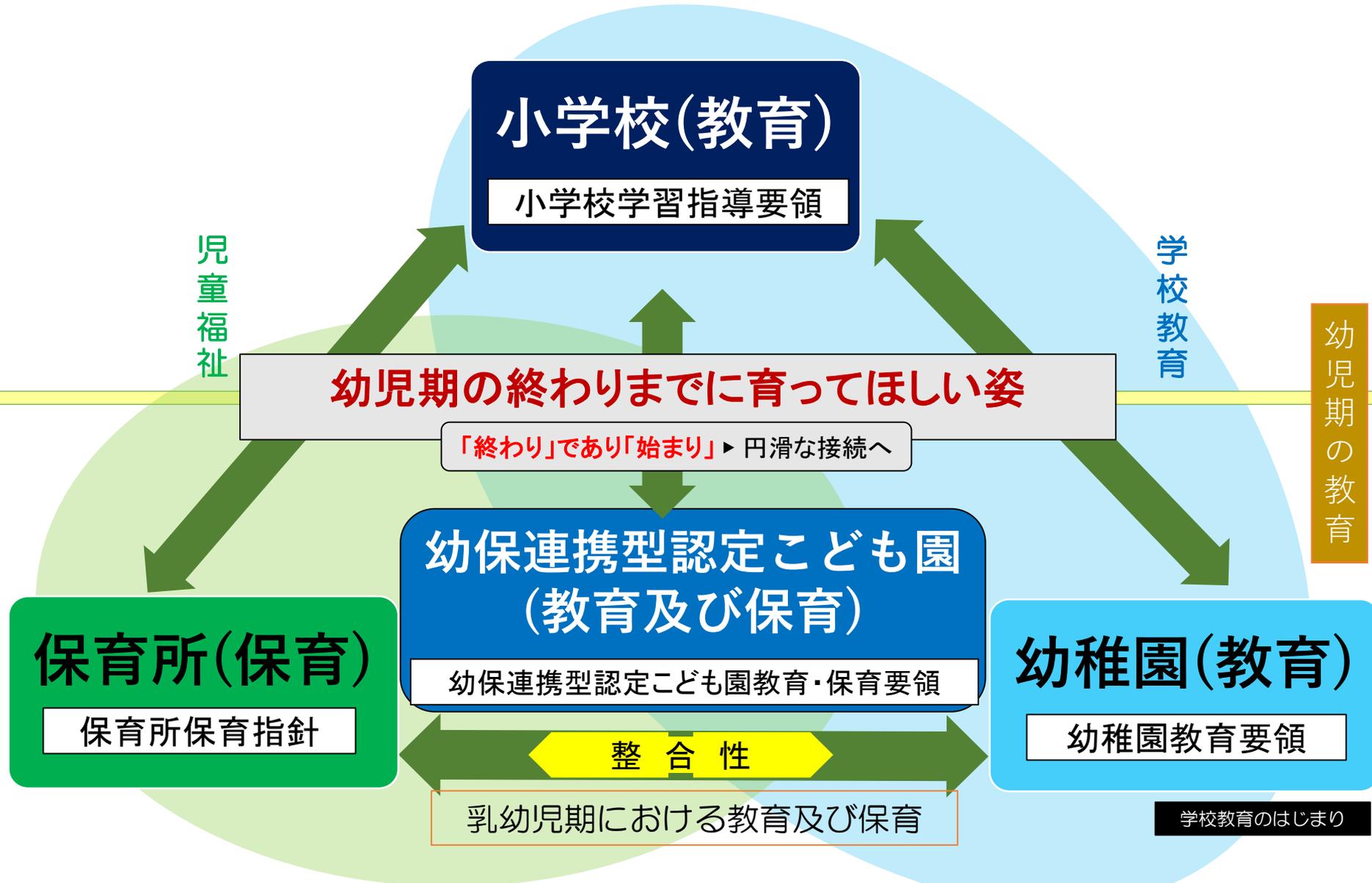
1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (4) 他教科等との関連を積極的に図り、指導の効果を高め、低学年における教育全体の充実を図り、中学年以降の教育へ円滑に接続できるようにするとともに、幼稚園教育要領等に示す幼児期の終わりまでに育てほしい姿との関連を考慮すること。特に、小学校入学当初においては、幼児期における遊びを通じた総合的な学びから他教科等における学習に円滑に移行し、主体的に自己を発揮しながら、より自覚的な学びに向かうことが可能となるようにすること。その際、生活科を中心とした合科的・関連的な指導や、弾力的な時間割の設定を行うなどの工夫をすること。

※国語、算数、音楽、図画工作、体育、特別活動においても、上記と同様の記載がされている。

※下線部：主な改訂箇所

幼稚園教育・保育所保育・幼保連携型認定こども園における教育と保育の整合性、
小学校教育との円滑な接続に向けて（イメージ図）



- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、5歳児後半の評価の手立てともなるものであり、幼稚園等と小学校の教員が持つ5歳児修了時の姿が共有化されることにより、幼児教育と小学校教育との接続の一層の強化を期待。
- 小学校低学年は、学びがゼロからスタートするわけではなく、幼児教育で身に付けたことを生かしながら教科等の学びにつなぎ、子供たちの資質・能力を伸ばしていく時期。
- 小学校教育においては、生活科を中心としたスタートカリキュラムを学習指導要領に明確に位置付け、その中で、合科的・関連的な指導や短時間での学習などを含む授業時間や指導の工夫、環境構成等の工夫（※）も行いながら、**幼児期に総合的に育まれた資質・能力や、子供たちの成長を、各教科等の特質に応じた学びにつなげていくことが求められる。**
- その際、スタートカリキュラムにおける学習を、小学校におけるその後の学習に円滑につないでいくという視点も重要。

スタートカリキュラムとは
遊びや生活を通して総合的に学んでいく幼児期の教育課程と、各教科等の学習内容を系統的に学ぶ等の児童期の教育課程は、内容や進め方が大きく異なる。そこで、入学当初は、**幼児期の生活に近い活動と児童期の学び方を織り交ぜながら、幼児期の豊かな学びと育ちを踏まえて、児童が主体的に自己を発揮できるようにする場面を意図的につくる**ことが求められる。それがスタートカリキュラムであり、幼児期の教育と小学校教育を円滑に接続する重要な役割を担っている。

幼児期の教育と小学校教育の接続の視点

①環境を通して行う教育から教科教育への円滑な接続(短期的)

- ・短期的(5歳時の終わりの時期から小学校1年生の4・5月ごろまで)
- ・学び方や生活などが変わることへの戸惑いを解消する。

②発達や学びの連続性を視野入れた円滑な接続(中・長期的)

- ・長期的(幼児期から小学校6年生ごろまで)
- ・確実な資質・能力の定着を図る。

・学びをつなぐ・生活をつなぐ・保護者をつなぐ

環境を通して行う教育から教科教育への円滑な接続(短期的)

幼児教育

小学校教育

5歳終わりの教育課程

スタートカリキュラム

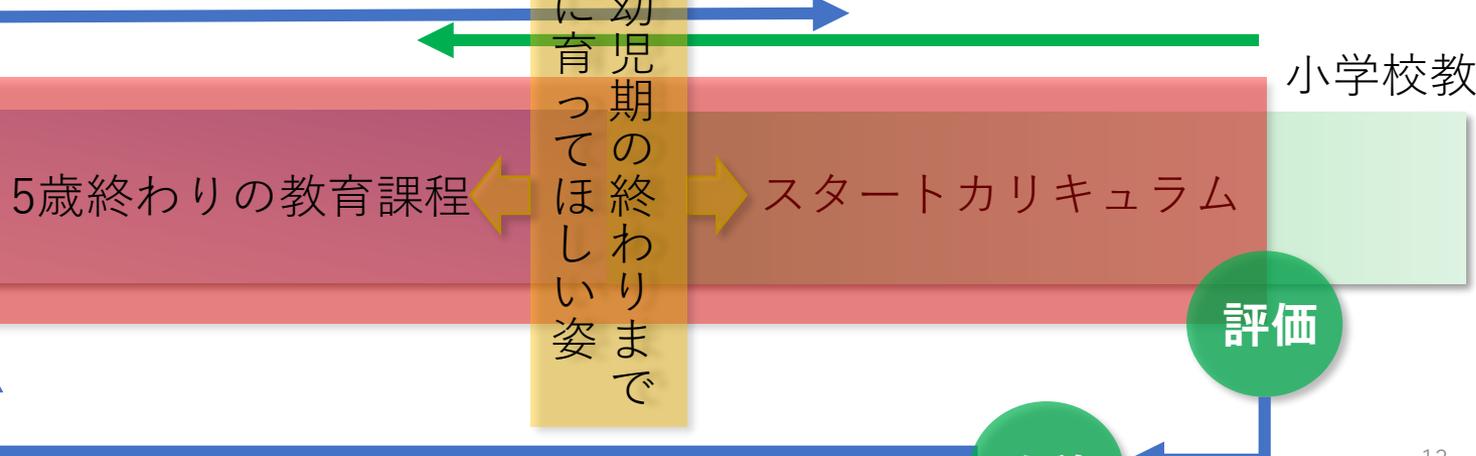


接続カリキュラム

相互の良さを取り入れる（幼児期の生活に近い活動と児童期の学び方を織り交ぜる）

幼児教育

小学校教育

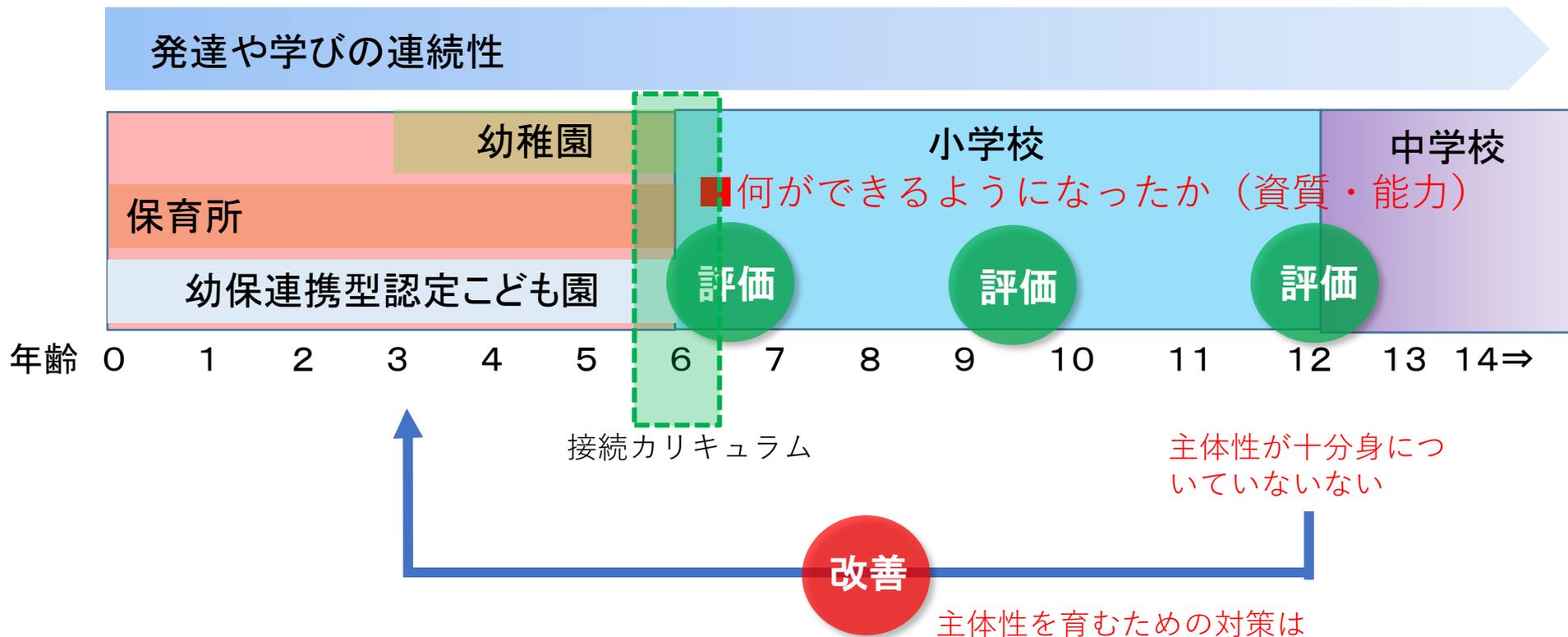


改善

評価

改善のための協議を行い、双方の取組を振り返る。

発達や学びの連続性を視野に入れた円滑な接続(中・長期的)

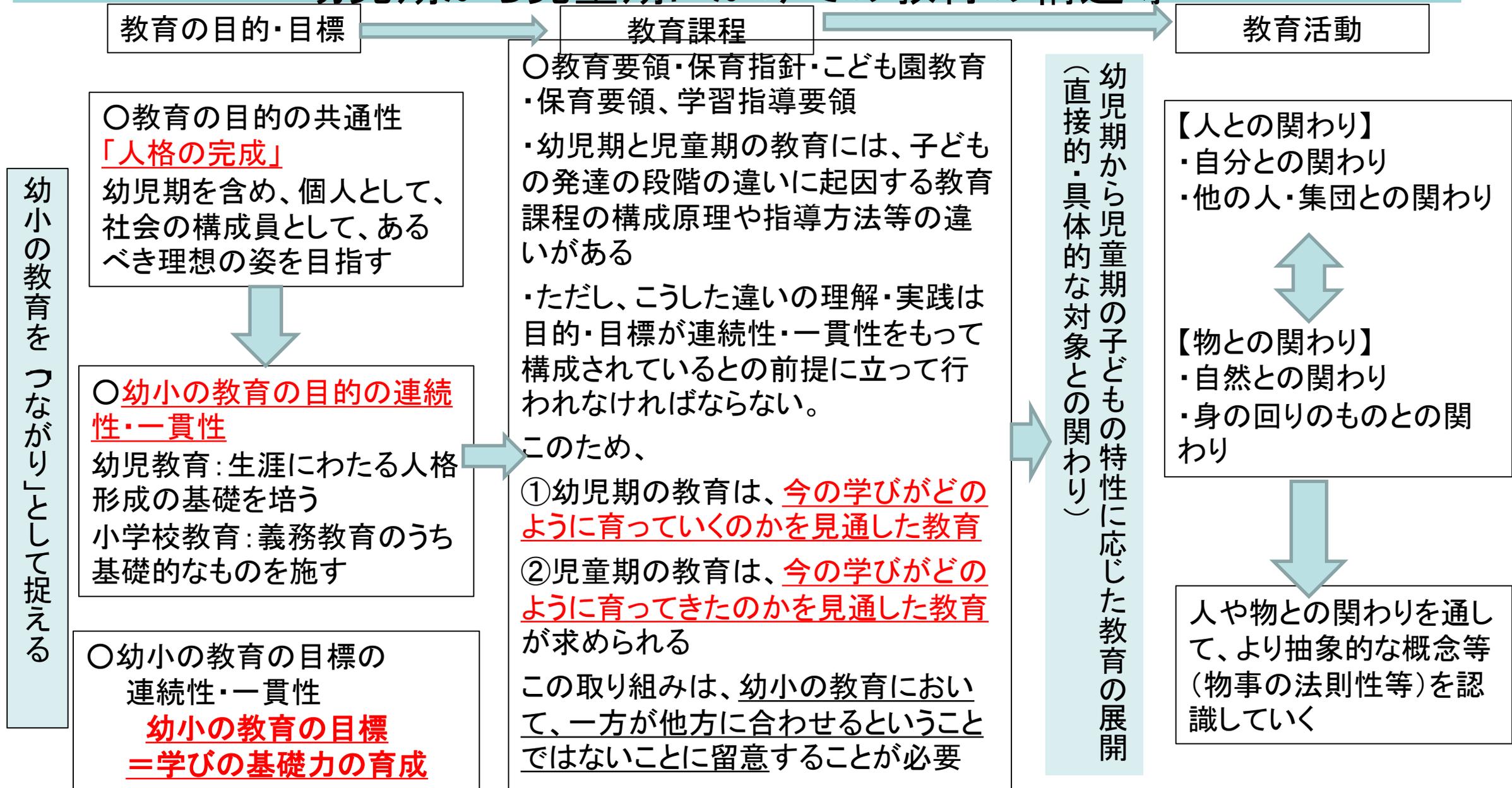


- 幼稚園等終了時、低学年、中学年、高学年の一定の期間を子どもの学び・生活等の面から評価する
- ⇒課題はどこで起こっているか、その期間だけの固有の課題か、一定の期間にまたがる課題か、幼児期から継続している課題か
- ⇒その課題解決に向けて、いつからいつまで、何をどのように取り組んでいくのか計画を立てる。
- ⇒その成果は

世田谷区における
乳幼児期の教育・保育と
小学校教育の接続の取組とその課題

2021年3月4日 世田谷区
乳幼児期の教育・保育あり方検討委員会
聖徳大学大学院講師 篠原孝子

幼児期から児童期にかけての教育の構造等



交流？

円滑な接続とは？

申し送り？

【連携から接続へと発展する過程の大まかな目安】

平成22年11月「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について」(報告)

スタートカリキュラム
を活用した
接続の一層
の強化
R2.10

ステップ0

連携の予定・計画がまだ無い 6.7%

ステップ1

連携・接続に着手したいがまだ検討中である 5.8%

ステップ2

年数回の授業、行事、研究会などの交流があるが、接続を見通した教育課程の編成・実施は行われていない 50.6%

ステップ3

授業、行事、研究会などの交流が充実し、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている 26.5%

ステップ4

接続を見通して、編成・実施された教育課程について、実践結果を踏まえ、更により良いものとなるよう検討が行われている 9.5%

世田谷版アプローチカリキュラム(5歳児2学期以降)

大切にしたい柱 と 幼児期に育みたい資質・能力

◆**こころ**
(豊かな人間性)

◆**まなび**
(豊かな知力)

◆**からだ**
(健やかな身体)

◆**ことばの力**

◎「知識・技能の基礎」

◎「思考力・判断力・
表現力等の基礎」

◎「学びに向かう力・
人間性等」

ねらい

5歳児11月

~

3月

大切にしたい柱

豊かな
人間性 **こころ**

豊かな
知力 **まなび**

健やかな
身体 **身体**

ことばの力

小学校との連携

内容は具体的な事例を
通して示す

スタートカリキュラム

世田谷版アプローチカリキュラム表

【ねらい】

11月～12月

○共通の目的に向かって自分の力を発揮したり、互いに認め合ったりしながら、やり遂げた達成感を味わう。

健康な心と体

自立心

言葉による伝えあい

思考力の芽生え

○小学生や地域の方々と関わり、親しみをもつ。

社会生活との関わり

1月～3月

○クラス全体の目的に向かって、それぞれのよさを認め合いながら取り組み、充実感を味わう。

協同性

豊かな感性と表現

○一人ひとりが生活に目的や見通しをもち、主体的に取り組む。

道徳性・規範意識の芽生え

自然との関わり

○小学校生活に期待をもつ。

数量・図形・文字等の関心

なぜ、スタートカリキュラム？

子供のこんな思いに 応えることができます！

スタートカリキュラムとは・・・

小学校へ入学した子供が、これまでの生活における学びと育ちを基礎にして、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラムです。本冊子を、スタートカリキュラムの構成・実施にお役立てください。

目次

理解

なぜスタートカリキュラム？02

ゼロからのスタートじゃない！04

やってみると、こんないいこと！06

スタートカリキュラムを創ろう！08

実践

スタートカリキュラムの特性を 10
生かした単元の構成

安心して学べる環境構成 12

改善

スタートカリキュラムのマネジメント .. 14



学校ってどんなところかな？
友達できるかな？
楽しいといいな！



スタートカリキュラムに
幼児教育の考え方を取り入れることで、

安心

子供に
安心感が生まれます！

入学前際して、子供は不安を感じています。スタートカリキュラムにおいて、幼児期に経験したことがある活動を取り入れたら、分かりやすく学びやすい環境づくりをしたりすることで、子供は安心して小学校での生活をスタートすることができます。また、先生や友達と関わる活動を通して、余剰の喜びや学校の楽しさを感じることができます。こうした安心や楽しさは小学校での生活の支えとなり、小1プロブレムなどの問題を解決することにもつながります。



園ではいろんなことをしてきたよ。
学校ではどんなことをするのかな？
早く知りたい、やってみたい！



スタートカリキュラムで
幼児期の経験を小学校の学習につなぐと、

成長

子供が自信をもち、
成長していきます！

子供は、幼稚園・保育所等で遊びを通して試したり、工夫したり、友達と協力したり、自分の思いを伝えたり、話し合いをしたりするなど、たくさんを経験しています。スタートカリキュラムにおいて、そうした幼児期からの学びと育ちを生かす活動や環境を意図的に設定することで、子供は自信や意欲をもって活動し、自己発揮できるようになります。こうした学習の姿が先生や友達に認められることで、自己肯定感が生まれ、よりよく成長していくことができます。



お兄さん、お姉さんはすごいな。
あんなふうになりたいな！
わたしにも、できるかな？



スタートカリキュラムを入り口として
6年間を見通すと、

自立

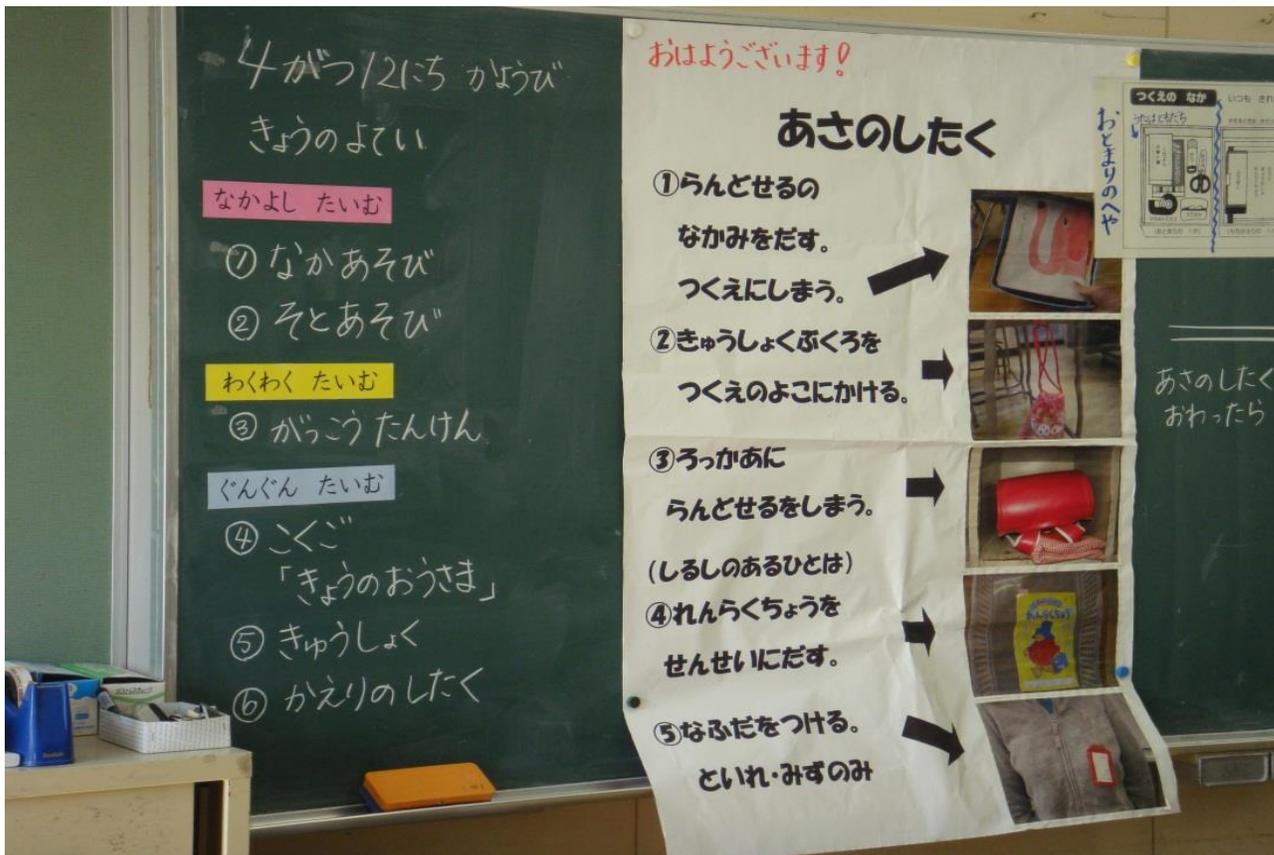
子供の
自立につながります！

子供は、幼児期に「学びの自立」「生活上の自立」「精神的な自立」につながる経験をしています。この「三つの自立」を基礎としながら、生活科を中心としたスタートカリキュラムを学校全体で検討し構成することで、子供主体の学習活動を展開することができます。こうしたスタートカリキュラムを実施することで、子供は、自分で考え、判断し、行動することを繰り返し、自立に向けて歩んでいきます。それは、6年間の土台となります。



教室環境はどうあったらよいのか？

視覚効果で安心して自分の力で準備できるように



1日の始まりを楽しい気持ちで 始められるような工夫は？

なにをしていたら
いいのかな・・・

6年生のかかわりは、どうあったらよいか？

やってあげる？
お世話をする？

整理の仕方の理由を伝える
見守る・ほめる

3つの時間帯

【世田谷版 にこにこタイム】



一人一人が安心感をもち、新しい人間関係を築いていくことを
ねらいとした学習の時間

【世田谷版 きらきらタイム】



生活科の目標を意識した、活動や体験を中心とした学習を
行う時間

【世田谷版 すくすくタイム】



教科等を中心とした学習を楽しむ時間

◆にこにこタイム(1時間目)

子ども同士の直接的な関わり場の場づくり

友だちの顔が見える
座席

2018・4・23鶴見小学校

文字のパズルを動かしながら・・・こたえはなにかな

文字を並べてみよう
学級やグループの一体感

4月 第1週 今週のねらい 【心をほぐす、学校生活に安心感をもつ】

※45分で一教科を行うのではなく、1コマに3つぐらいの活動を入れる。

- ・学校は安心して過ごせるところという気持ちをもつ。
- ・教師との一対一の関係やスキシップを大切に信頼関係を築きながら、学校生活に安心感をもつ。
- ・幼稚園や保育園でやってきたことを思い出しながら、「できる」という気持ちや安心感をもって過ごす。

週
単
位
で
考
え
る

1日目		2日目		3日目		4日目		5日目	
安心の柱									
登校後		友達と関わりながら、好きな遊びをして過ごす。							
朝の会		♡[にこにこタイム]一人ひとりが安心感をもち、新しい人間関係を築いていくことをねらいとした活動 * 広いスペースを使う活動 * 4人1グループの班で座るなど							
1校時		<ul style="list-style-type: none"> ・朝の会 * 名前を呼ばれたら返事をして先生と握手 ・みんなとなかよくなる * 手遊びやリズム体操も考えられる 							
クラスでの活動									
2校時		♡[にこにこタイム]一人ひとりが安心感をもち、新しい人間関係を築いていくことをねらいとした活動 * 担任は児童が友達と関わり合って遊ぶ様子から児童理解に努める							
学年での活動 校庭・体育館・学年のスペース									
中休み		1年生を迎える会までは教室で静かに過ごす。 * 学校の実態に応じて外遊びも可							

世田谷版スタートカリキュラム表)

4月 第1週 今週のねらい【心をほぐす、学校生活に安心感をもつ】

※45分で一教科を行うのではなく、3つぐらいの活動を入れる。

- ・学校は安心して過ごせるところという気持ちをもつ。
- ・教師との一対一の関係やスキンシップを大切に信頼関係を築きながら、学校生活に安心感をもつ。
- ・幼稚園や保育園でやってきたことを思い出しながら、「できる」という気持ちや安心感をもって過ごす。

週
単
位
で
考
え
る

		1日目	2日目	3日目	4日目	5日目
安 心 の 柱						
3校時	行事「入学式」	[きらきらタイム]生活科の目標を意識した、活動や体験を中心とした学習を行う 例:生活1・学活1・国語1・体育8余剰				
4校時	学活 「1年生になったよ」 担任の自己紹介	[すくすくタイム]教科等を中心とした学習 ・学級活動 登下校の決まりを知ろう 通学路の歩き方 ・国語「私の名前」 自分の名前をいう 名刺に名前を書く ・生活「友達いっぱい」 名刺を使って自己紹介 ・体育「みんなで並ぼう」 着替え方を知ろう 名前順の並び方等				
	帰りの会	[きらきらタイム]「今日の振り返り」 宿題の確認				

こ と ば の 力

発想の転換！！

そろえる → いかす

世田谷版スタートカリキュラム

4月第2週 【心をほぐす、学校生活に安心感をもつ】

- 学校は安心して過ごせるところという気持ちをもち、自分らしさを表現する。
- 教師や友達と仲良く過ごし、信頼関係を築きながら、学校生活に安心感をもつ。
- 学校生活の流れがわかり、決まりを守って動こうとする。

世田谷区における幼児期の教育・保育と小学校教育の接続

成果と課題 (アンケート結果より)

成果

- 今までの保育をベースに小学校につながる要素を意識するようになった
- 小学校との交流活動を経て、入学の意識が強くなり、自分ができることを進んで行う姿が増えた
- アプカリは11月からだが、入園時からの積み重ねが重要と感じた
- 手順を視覚的資料を用いたことにより、自分の力で準備ができるようになった。それを褒めることで自信がついた。
- 園でやってきたことを聞いたりしながら、自己有用感を高めることができた
- 短時間ごとの活動により、集中力が高まった

課題

- 互いのきめ細かい情報交換と相互理解
- 園全体での組織的・計画的な取り組み
- カリキュラムを意識した指導や保育のより一層の充実
- 学校全体への周知・啓発
- 人員配置(配慮を要する児童への支援)
- 園の活動や歌・手遊び等の例を具体的に教えてほしい
- 複数の幼保から来る児童への対処

学び舎

スタートカリキュラムの編成 p64～

- ◆スタートカリキュラムは、小学校生活のスタートを円滑に、そして豊かにするものである。「明日も学校に来たい」意欲をかき立てる。
- ◆全教職員でその意義や考え方、大切にしたいことなどを共通理解し、協力体制を組んで第1学年を見守り育てる。
- ◆児童の実態に即して毎年見直しを行いながら改善し次年度につないでいくことが重要。
- ◆保護者にスタートカリキュラムの意義やねらいとともに、主体的に学ぶ児童の様子を伝えることは、保護者の安心感や学校への信頼感を生み出す。
- ◆幼稚園・保育所等の保育者に見てもらい、改善のための協議を行うことも双方の取り組みを振り返るために効果的である。

世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン「基本理念」

2017年

P4

区民とともに、子どもがいきいきわくわく育つまちづくりを進め、子どもが様々な経験を積み重ね、興味・関心を広げながら、「生きる力」の基礎を身につけることを目標に乳幼児期における教育・保育を行っていきます。

世田谷区では、子どもたちが日々の遊びや生活のなかで、「自立と協同」「表現と共感」「健やかな心と体」「体験と意欲」「関心と探求」を育むことを通して、人を思いやり、心豊かにのびのびと生きる力を身につけていくことをめざします。

5つの基本方針に基づき、質の高い乳幼児期における教育・保育の推進に向けた取組

1 世田谷区の特徴を活かした教育・保育の推進

「ことばの力」の育成や「外遊び」を一層充実するなど、世田谷区の特徴を生かした取組み【例】「ことばの力」「体力向上」「外遊び」文化・芸術と触れ合うための環境づくり支援等

2 乳幼児期における教育・保育の充実

乳幼児教育支援センター
が推進拠点

子ども一人ひとりの特性に応じ、乳幼児期における教育・保育の充実を図る

【例】教育・保育の理解促進、個々の特性に応じた教育・保育の充実、配慮が必要な乳幼児への対応の充実等

3 保育者等の資質及び専門性の向上

公私立幼稚園・保育所等と連携し、主体的に研修を実施する施設を支援

【例】保育者等研修制度の体系化やキャリアパス制度の設計、乳幼児教育アドバイザー制度の実施・充実、大学との連携

4 幼稚園・保育所（施設）・認定こども園・小学校の連携

学び舎

幼稚園・保育所（施設）・認定こども園・小学校の連携を促進するための仕組み作り

【例】情報共有や相互理解促進、連絡会の設置、アプスタカリの普及・促進 世田谷区教育要領の改訂（幼児教育編追加）

5 地域で見守り支える教育・保育

家庭教育支援の充実、地域全体で子どもを見守り、子育て家庭を支える取組

【例】家庭教育の支援、人材や資源活用等地域との連携強化、地域と幼稚園・保育所等との交流の促進 等

未来を生きる子供たちに向けた新しい教育 「せたがや11+」 (3つの柱)

2020年9月

柱Ⅰ

教育の質の転換 (6つのプラス)

- 1 確かなキャリア形成を促す「キャリア・未来デザイン教育」の推進
- 2 「体験型教育」による教育課題への対応
- 3 社会に開かれた教育活動の推進
地域や保護者と連携した教育の拡充
- 4 幼児期から中学校まで探究的な活動や授業の実現
- 5 幼稚園・保育所等、小・中学校の連携の強化
- 6 専門スタッフによる幼稚園・保育所等への支援の充実

学び舎

柱Ⅱ

誰一人置き去りにしない教育 (3つのプラス)

- 7 個を生かす「個別最適化教育」の実現
- 8 一人一人に寄り添う「専門家チームによる支援体制」の構築
- 9 多様性の理解と学びの選択

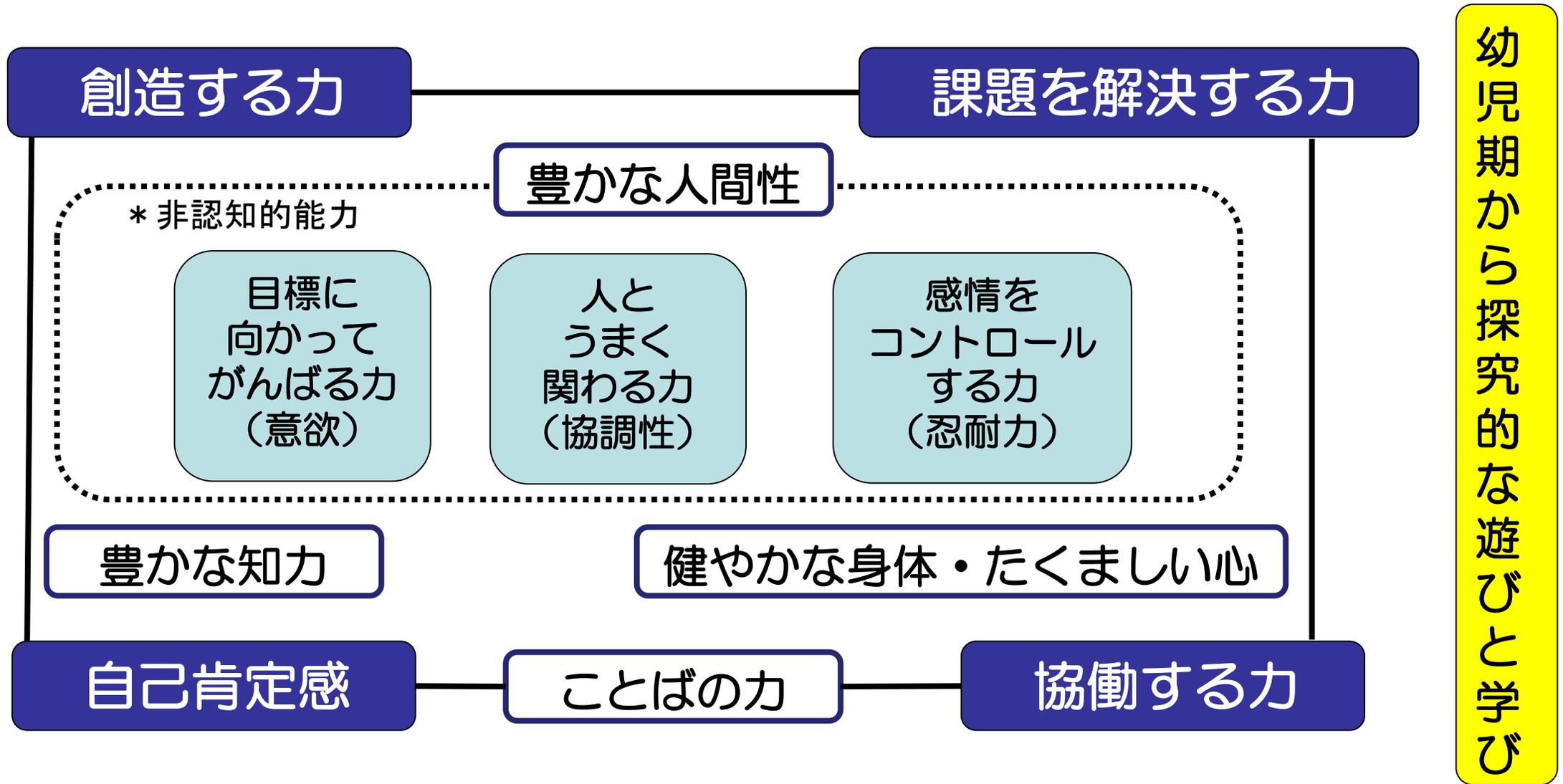
柱Ⅲ

子どもたちの学びを支える環境の整備

(2つのプラス)

- 10 「せたがや11+」を実現する教育環境の整備
- 11 「未来サポートシステム」の展開

プラス4 「世田谷11+」で育てたい力と「教育の質の転換」について



世田谷区における幼児期の教育・保育の展望と今後の方向性

- ◆0～就学前の育ちのプログラムを作成、実践し、全ての乳幼児施設の教育・保育の質の向上を図る
- ◆「探究的な遊びと学び」の視点からアプローチカリキュラムを見直して、全ての乳幼児施設で参考・活用することで小学校教育との連続性を図る
- ◆円滑な連携のために「学び舎」を全ての乳幼児施設に拡大して小学校との連携を強化する
- ◆乳幼児教育支援センターの活用と充実

第3回 乳幼児期の教育・保育あり方検討委員会

私立保育所の就学に向けた取り組みについて

鎌田のびやか園

坂田 朗

平成29年に告示された保育所保育指針における「第2章保育の内容、4の保育の実施に関して留意すべき事項の(2)小学校との連携」のなかで小学校との連携の在り方が下記のように記されています。

(2) 小学校との連携

ア 保育所においては、保育所保育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通じて、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにすること。

イ 保育所保育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、第1章の4の(2)に示す「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携を図り、保育所保育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努める。

ウ 子どもに関する情報共有に関して、保育所に入所している子どもの就学に際し、市町村の支援の下に、子どもの育ちを支えるための資料が保育所から小学校へ送付されるようにすること。

このことから、卒園間近になると保育所は保育所児童保育要録を作成し、小学校に送付することになっています。また、発達に心配がある児童の場合は、保護者の意向により教育相談を受け、保護者の要望を受け就学支援シートを保育所が作成・保護者経由で接続先に渡されることになっています。この保育所児童保育要録や就学支援シートを基に円滑な小学校への接続を目的とした小学校との意見交換の機会等が設けられます。

ただ、この意見交換の機会等に関しては、保育所・小学校によっては、小学校の要請のもと行われる機会と認識されている場合があり、小学校からの要請がないと保育所児童保育要録の送付や就学支援シートの作成のみで終わってしまう場合があります。

ここで鎌田のびやか園本園・分園における円滑な小学校への接続に関する取り組みの実態についてご説明します。

鎌田のびやか園本園では、多くの児童が保育所の近くにある小学校に就学するのですが、鎌田のびやか園より保育所児童保育要録を送付するタイミングで、小学校側からの要請に

より就学児童に関する聞き取りが行われます。また、この時期には、その小学校に就学する児童が多く在籍している近隣の保育所と小学校が連携し、子ども達に小学校での生活の見通しを持ってもらう為の学校見学が実施されます。内容としては、小学1年生や就学後の担任予定者との顔合わせと各学年の授業見学となります。

その他、鎌田のびやか園本園における独自の取り組みとしては、在園児と小学生の交流を通して在園児に就学後のイメージを持ってもらうことを目的とし、小学校の夏季・冬季・春季の休み期間に卒園児を対象とした保育所ボランティアを募り受け入れています。この取り組みに関しては、在園児に就学後のイメージを持ってもらうこと以外に、卒園児の家庭や学校・学童・クラブ活動以外の居場所作りとして機能しているように思われます。

次に、鎌田のびやか園分園での取り組みに関しては、0歳児から2歳児までを対象とした保育所となりますが、発表会の会場として小学校の施設を借りことで小学校との交流が進み、現在新型コロナウイルス感染症の問題から中断されていますが、日常の保育活動における戸外遊びとして小学校の敷地内に入れさせていただくまでとなりました。

その際には、小学生との交流が自然と図られるため、園児によっては自らが成長していくイメージを持つ基盤作りに繋がっているかと思われます。

以上

乳幼児期の発達の捉え方： 近年の発達研究に基づく

無藤 隆（白梅学園大学）

1. 乳幼児発達の概要

- 親子関係の愛着から安定した関係が育ち、そこから外への探索が生まれる。
- 遺伝的影響や胎内環境の影響は強い。
- 気質その他の個人差の違いは大きい。
- 子どもによる発達の筋道の独自性は従来の想定以上に大きい、ある範囲に留まる。
- 認知面として、一般的な知能の発達とともに、特定の内容領域ごとの発達の傾向は生得的ないしごく小さい時期から見られる。
- 0歳・1歳くらいは主に直感的身体的な基盤が働く。2歳ないし3歳くらいから表象機能が発達し、一段上のより自覚された発達へと移る。
- 非認知面として特に感情のコントロールと思考のコントロール（とりわけ実行機能）が重要であり、その顕著な発達が4歳から6歳に見られる。
- 幼児期は文化社会との関わりが大きくなり、そこから様々なことへの好奇心と学びが生まれる。回りの物事と共に大人や年長時の振る舞い・言葉・対話から学ぶ。
- 小学校以降、より集中的で自覚的で効率的な学びへと向かう。思春期の混乱を経て、成人期の成熟へと向かう。

2. 乳幼児の学びの特徴（1）

- 人間の子どもは学習する能力、特に他人から学ぶ能力がそなわっていて、大人は子どもを世話しながら教えられるようにできている。人間がうまく進化してきた要因はそのような事実にある。
- 人間の子ども時代の長さは、特に脳の大きさ、知性の高さ、柔軟性、学習能力と相関している。大人は子どもの世話を極めて大きな時間とエネルギーをつぎ込む。子ども時代は学ぶための時間だ。子どもは学ぶようにできている。
- そこでは、幅の広い学習と文化の伝達の進化が重要となる。学習と文化の伝達が重要なのは、そこにフィードバック・ループが生じるからだ。学習したり教えたりする能力のわずかな変化によって、行動や思考が大きく変わる可能性がある。適切な条件下では、それらの変化からさらに重要な変化が起こる可能性がある。
- 人類の過ごしてきた環境は変わりやすい。変わりやすさには変わりやすさで対応するのがよい。多くの人が子どもの世話をすれば、子どもはさまざまな情報とお手本に接することができる。それぞれの子どもの気質、能力、発達過程の違いにより、さらに複雑さと不確定さが増す。よい乱雑さであり、そのおかげで人間は常に変化を続ける環境の中で、力強く生きることができるのだ。
- 人間の子育てには三つの関係がある。第一がつがい（夫婦）の関係。夫婦は互いにそしてその子どもを愛する。第二に祖母と孫の関係。第三にアロペアレンティング（仮親）の関係。人間は他人の子どもを世話もする。

乳幼児期の学びの特徴（2）

- 幼い子どもが他人から学ぶことは多い。赤ん坊は特に世話をしてくれる人の元で安心して過ごし、そこからの情報を敏感に察知している。人々が何をして、なぜするのかを、自分から進んで考え理解しようとしている。その情報を自分の経験で得た情報と高度な方法で組み合わせる。子どもたちは世界の仕組み、そして周囲の人々の心理と社会的な関係を理解していく。
- 子どもたちは周囲の人々を見て、それを真似て学ぶ（観察学習）。また他の人が世界の仕組みについて話していることを聞いて学ぶ（証言からの学習）。
- 模倣は機械的に同じことをするのではない。物体の仕組みを知る。人がなぜその動きをするかを知る（意図・目標・目的の学習）。
- 原因と結果について学ぶ方法は、試行錯誤、そして他の人や出来事を観察することによる。
- 学習を大きく「利用」としての学習と「探索」としての学習に分けられる。利用では効率を求める。探索ではすぐに効果はなくても、多くの可能性を試そうとする。後者は特に幼児期において中心となる。

乳幼児の学びの特徴（3）

- 幼い子供は他人の発言から多くを学ぶ。自分がよく知っている人、たとえば親や園の先生の言葉を信じる。自信のある話し方をする人から、また博識の人から学ぶ。
- 物語のような想像の世界を本当のこととごっちゃにはしない。反事実の世界として理解するが、心情的影響は受ける。
- 子供は質問をすることから学ぶ。つまり、知りたい情報を要求する。「なぜ」という質問で因果関係を知らうとする。
- 子どもは親密で自由に生き生きとした会話に参加することで学ぶ。さらに、多様なスキルと持つ多くの違った人を観察・模倣することによって学ぶ。多くの違う人々が、多くの違うことについて、多くの違う方法で話すのを聞いて学ぶ。
- 遊びは多くのことを柔軟に違うやり方で行えるようになることを助ける。
- 遊びは仮定のあるいは事実とは違うことを考える能力、別の世界の可能性を考える能力と深くかかわっている。
- 幅広く調べ、でたらめに行動し、ばかげたことを試し、理由がなくても何かをする。そのためには、結果は関係なく、調べること自体が楽しいものでなくてはならない。
- ガイド（導き）付きの遊びは教師・保育者のモデルになる。「足場かけ」である。

乳幼児期の学びの特徴（４）

- 子どもは発見学習のあとに完全習得学習の仕方を身に付ける。これら二つの種類の学習の基本的なメカニズムは異なっていて、かかわる脳の部位までも異なっている。完全習得学習には一種の管理された目標が求められるが、それは幼児にはできない。学齢期の子どもははるかに効率的で有能だが、融通が利かない。
- 人為的につくられたスキルを身に着けるために、子供の自然な学習能力（幼児期の）をどう高めるか。例えば、幼い子にみられる直感的な数字の理解と、測定可能な数学的計算スキルの間には連続性がある。
- 学齢前の子の注意の幅広さは、柔軟な学習を可能にするが、学齢期になって注意力をコントロールして集中させることで、何かを素早く行うことができるようになる。

3. 幼児期における仲間集団の役割

- 人間の社会性・協同性は3つの関係から育つ。
- 第一は個人の意図性の成り立つ段階。利他性が成り立つ（相手を助けることが自分の得になることを越える）。個人としての自己制御が働く。
- 第二は協同の意図性の段階。一対一の相手の見方・意図を考慮する。第二人称的道德性が成り立つ。共同的志向が働く。公正を考慮する。社会的な自己制御が働く。
- 第三は集団的意図性の段階。集団の持つ集団的規範を考慮する。文脈化が影響する。集団を志向する道德性が成り立つ。規範的自己制御が働く。
- 以上のプロセスは乳児から始まり（第一段階）、乳児後期（9ヶ月くらい）から幼児前半（第二段階）から幼児期後半（3歳くらい）から第三段階）に至って、社会人としての基本的な準備がなされる。

4. 自分をコントロールする力の発達

- 非認知スキルとは（OECD）。他者とうまくつきあう能力、自分の感情を管理する能力、目標を達成する能力。
- 幼児期の研究から、特に目標を達成する能力、特に実行機能が重要。実行機能とは、目標を達成するために、自分の行いを抑えたり、切り替えたりする能力のことである。
- 実行機能には、感情の実行機能と思考の実行機能がある。
- 感情の実行機能とは本能的な欲求や感情をコントロールして目標を達成する力。幼児期の終わりに向けて欲求を抑える力が発達する。さらに欲求を抑えるための工夫が5・6歳になるとできるようになる。（その後も成長が続く。）
- 思考の実行機能はついついやってしまいう行動、習慣、癖などをコントロールする力。基本要素として、その状況で必要とされる目標を保ち続ける。いくつかの選択肢から一つの行動を優先する（特に選択されにくい行動を優先する）。行動や活動を切り替える。5・6歳になると前もって切り替えの準備ができるようになる。
- 実行機能の発達には遺伝と環境が関わるが、子ども時代は環境要因が特に重要。胎内環境、支援的子育て、家庭の温かい雰囲気、睡眠等が関連する。